

南河内樹木リサイクルセンター

産業廃棄物処分業許可 第2720098418号
 産業廃棄物収集運搬業許可第2700098418号
 一般廃棄物再生利用業 指定番号第4号(千早赤阪村)

処理・受入料金

	種別	単価(税別)	備考
一般廃棄物	剪定枝・草	8,500	直径5cmを超える枝や混載は産業廃棄物の伐採枝の単価を申し受けます。
	伐採枝	18,000	伐採木・伐採枝の混載の場合は、伐採枝の単価を申し受けます。
産業廃棄物	伐採木	12,000	
	根株	27,000	土を落としたものに限り。落とされていない場合は基本料金の1.5倍の金額を申し受けます。
	竹	24,000	
	竹の根	40,000	
	草くず、樹皮	15,000	
	木くず(製材用)	15,000	建築家屋解体材は含みません。
	木くず(土木用)	25,000	
	混載	25,000	ただし竹の根は含みません。

- ・上記金額は1000kg(1t)あたり、消費税別の基本処理金額です。
- ・10kgから処理を承ります。

ご利用にあたって

当施設は、お持込いただいた木質資源をリサイクルする工場です。
 ご利用に際しましては、下記事項を遵守いただきますよう、よろしくお願いいたします

①センターへの入場

- ・入場時間は月曜日～土曜日の午前8時～午後5時です。
- ・センター周辺には駐車場所がありませんので時間は厳守してください。

②入場時のご注意

- ・入場時は原則ヘルメットを着用、係員の指示に従ってください。
- ・場内はトラックや重機が走行しますので最徐行で通行してください。

③搬入車両

- ・ダンプや簡易クレーンなど荷降ろし可能な車両で搬入してください。
 (上記の車両以外は荷降ろしにお時間をいただく場合があります)
- ・飛散や落下防止対策は徹底してください。

④搬入材

- ・下記に挙げる該当品目をはじめ、異物の混入にはご注意ください。
 - *金属類(空き缶・釘・針金・ボルトなど)
 - *石、コンクリート片、アスファルト片、ガラス
 - *プラスチック、ナイロンなど一般ゴミ
- ・混入が確認された場合、別途手数料をいただくか、搬入材の処分をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

施設概要



所在地：南河内郡千早赤阪村中津原545-1

保有機械：トラックスケール 1基
 大型木材破砕機「タブグラインダー」 1台
 バックホップ0.7 2台
 ペイローダー 1台